

「いたばし子ども未来応援宣言 2025」の進捗状況について

1 計画概要・趣旨

- 「いたばし子ども未来応援宣言 2025」（以下、応援宣言）は、板橋区基本構想・基本計画 2025 の子育て分野における個別計画の基本計画であり、平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までを計画期間としています。
- 現在は、応援宣言の短期的なアクションプログラムとして、第1編「実施計画 2025」（令和 4（2022）年度から令和 7（2025）年度）及び第2編「子ども・子育て支援事業計画（第2期）」（令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度）、以下「事業計画」を推進しているところです。
- 今般、令和 5 年度の実績について報告するとともに、事業計画については今年度をもって計画期間が終了することから、令和 2（2020）年度から令和 5（2023）年度の進捗状況を総括し、併せて公表します。

2 令和 5（2023）年度の主な成果

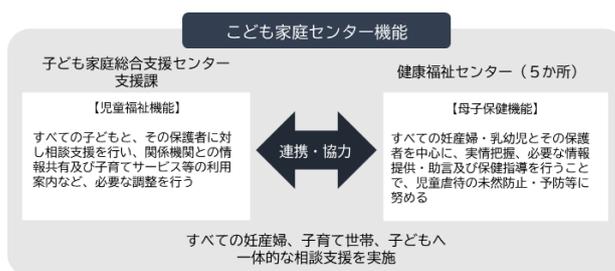
実施計画 2025 では、5つの基本目標を施策体系の柱としつつ、重点的に取り組むべき「3つの重点宣言」を掲げ推進しています。以下、「3つの重点宣言」に沿って、主な成果を報告します。

（1）重点宣言 I 「切れ目なく子育て家庭を支え、その暮らしを豊かにします」

- 「絵本のまち板橋」にかかるブランド戦略の一環として、「子育て応援アプリ」に絵本の紹介や動画機能を追加し、アクティブユーザー数は 100,144 件となり、1年間で約 1.8 倍に増加しました。
- コロナ禍から開始した「オンラインによる妊婦面接」は、171 件（全体の 4.6%）の利用があり、前年度の 4.2%から利用率が微増しています。
- 令和 5 年度は、母子保健・児童福祉双方の視点から切れ目のない子育て支援に供する取組の検討を重ね、令和 6 年度から「産後ドゥーラ」が訪問する「産前産後支援事業」を開始し、またすべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ母子保健と児童福祉の支援を一体的に提供する「こども家庭センター」を機能として設置することとしました。



いたばし子育て応援アプリ



こども家庭センター機能

(2) 重点宣言Ⅱ「すべての子どもが取り残されず、夢と希望をもって成長します」

○令和4（2022）年7月に児童相談所設置市となつてから初めての、子ども家庭総合支援センターの1年を通じた決算・成果報告となります。24時間365日受け付ける「子どもなんでも相談」は延21,868件、児童虐待相談通告対応件数は1,149件、関係機関等と連携しながら、支援が必要な子どもたちのために迅速かつ総合的な支援を実施しました。



板橋区子ども家庭総合支援センター（通称 ISCF）

○医療的ケア児の受け入れについて、令和5年度に小学校3校において看護師を配置したほか、令和6年度からは、区立保育園での受け入れをこれまでの2園から5園へ拡大するなど、体制の拡充を図りました。



23区初！常設「街かどフードパントリー」

○子どもの食・居場所支援として、23区初の常設「街かどフードパントリー」を開設、5か所の子ども食堂設置を支援したほか、社会的な課題として顕在化してきたヤングケアラーの実態調査を実施しました。

(3) 重点宣言Ⅲ「魅力と交流の創出で若者の社会的自立と活躍を応援します」

○クラウドファンディングなどを活用し、児童養護施設や里親家庭等で育つた社会的養護経験者（ケアリーバー）の自立に向け、家賃等の補助する経済的支援と居場所の提供などによる相談支援を実施しました。



社会的養護経験者（ケアリーバー）応援プロジェクト

○大原・成増生涯学習センター（まなぽーと）では、中高生・若者支援スペース「i-youth」の利用者が企画運営に携わる事業として、「i-youth ダンスフェスタ」や、「i-youth music concert」など、計10事業を実施しました。



i-youth ダンスフェスタ

○持続可能性の面で厳しさを増している中学校部活動の地域移行を推進する取組として、eスポーツ、ロボット数学、女子サッカーの「いたばし地域クラブ」を創設し、子どもたちがスポーツ、文化芸術活動等を通じて成長できる多様な学びの場をつくりました。

3 第1編「実施計画2025」の令和5（2023）年度実績

（1）計画事業の達成状況

計画事業（重点的に取り組む48事業）の達成状況は下表のとおり、「達成」及び「順調」（※）の事業割合は約88%です。

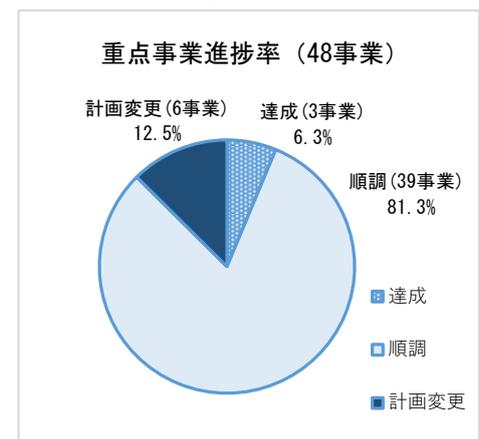
■目標事業量の達成状況

施策体系	事業数	達成	順調	停滞	変更
目標Ⅰ 安心して妊娠・出産、子育てできるまち	10	1 10.0%	7 70.0%	0 0.0%	2 20.0%
目標Ⅱ 子どもの健康と安全が守られるまち	9	1 11.1%	7 77.8%	0 0.0%	1 11.1%
目標Ⅲ すべての子どもが健やかに育つまち	11	1 9.1%	10 90.9%	0 0.0%	0 0.0%
目標Ⅳ 豊かな人間性と生きる力を育成するまち	9	0 0.0%	7 77.8%	0 0.0%	2 22.2%
目標Ⅴ 子育てでみんなが協力するまち	9	0 0.0%	8 88.9%	0 0.0%	1 11.1%
計	48	3 6.3%	39 81.3%	0 0.0%	6 12.5%

※進捗状況の評語

評語	説明
達成	令和7年度末までの目標事業量を達成している
順調	令和7年度末の目標事業量に向けて順調に進捗している
停滞	令和7年度末の目標事業量に向けて進捗が停滞している
計画変更	事業に計画変更が生じ、目標事業量を変更する必要があるが生じている

※少数第二位四捨五入



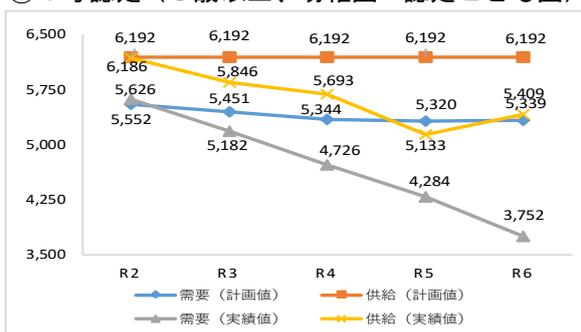
（2）今後の課題・方向性

子どもたちの声を最大限に尊重するため、子どもの意見を聴く機会のさらなる充実・事業への反映について検討を行い、魅力的な子育て施策の推進に取り組んでいきます。

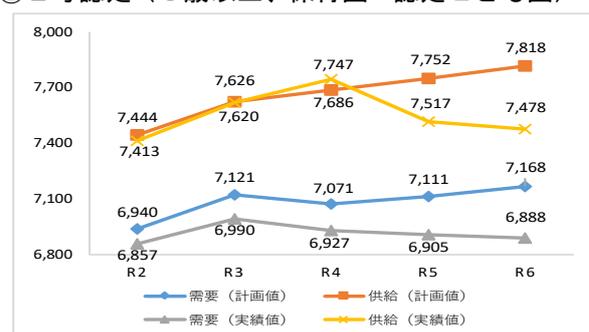
4 第2編「子ども・子育て支援事業計画（第2期）」の実績

（1）幼児期の教育・保育施設にかかる需要と供給実績

① 1号認定（3歳以上、幼稚園・認定こども園）

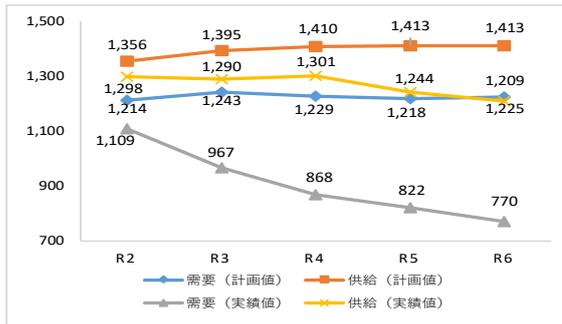


② 2号認定（3歳以上、保育園・認定こども園）

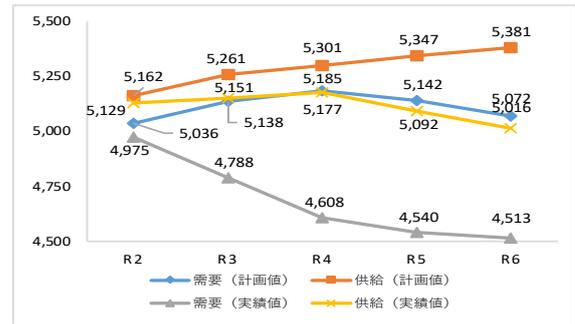


③ 3号認定（3歳未満、保育園・認定こども園、地域型保育事業）

ア 0歳児



イ 1・2歳児



(2) 地域子ども・子育て支援事業（子ども・子育て支援法第59条に定める13事業）

事業名	令和5年度の主な実績
①利用者支援事業	いたばし子育てNAVI相談件数 11,723件 他
②延長保育事業	公立 32園・私立 102園、延 3,532人
③実費徴収に係る補足給付を行う事業	低所得世帯への副食費補助 645件 他
④多様な主体が本制度に参入することを促進する事業	新規開設園への説明・研修等 1園
⑤放課後児童健全育成事業	あいキッズ 1～3年:5,775人、4～6年:2,131人
⑥子育て短期支援事業	ショートステイ 2か所 延 619人、協力家庭 110人
⑦乳児家庭全戸訪問事業	訪問 3,373件(面会率 100%)
⑧養育支援訪問事業	要支援児童を対象とした訪問 延 517回
⑨地域子育て支援拠点事業	児童館・森のサロン延利用 延 586,492人
⑩一時預かり事業	幼稚園型 213,986人、幼稚園型以外 延 6,801人
⑪病児保育事業	病児・病後児3か所、病後児1か所 延 2,218人
⑫子育て援助活動支援事業	ファミリー・サポート・センター 延 1,326人
⑬妊婦健康診査	1回目受診 3,341件

(3) 進捗状況と今後の課題

- 事業計画を策定した令和元（2019）年度においては、保育所の待機児童が 108 名の状況でしたが、令和 4（2022）年 4 月に保育所の待機児童ゼロを達成し、現在まで、その他の事業も含め、概ね需要に応えられる供給量を確保できています。
- 一方で、就学前人口が減少傾向にあり、幼稚園・保育所等において、定員に対する欠員が増加し、新たな課題が生じています。
- 今後の保育施設の新規開設については、大規模集合住宅の建築等による行政指導が必要な場合を除き、慎重に検討していきます。
- また、保護者のニーズを踏まえた一時預かり事業や幼稚園における 2 歳児預かりをはじめ、東京都による「多様な他者との関わりの機会の創出事業」や、令和 8（2026）年度から全国で開始される国の「こども誰でも通園制度」など、各種事業を活用し、多様なサービスの充実と欠員対策を図っていく必要があります。